

厚岸町議会 令和３年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

令和４年３月８日

午後３時30分開会

- 委員長（室崎委員） ただいまから、令和３年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

早速、審査を進めてまいります。

初めに、議案第13号 令和３年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

１ページ、第１条、歳入歳出予算の補正です。

２ページから６ページは、第１表歳入歳出予算補正です。

12ページ、13ページは、事項別明細書です。

14ページ、歳入から進めてまいります。

進め方は、款、項、目により進めます。

１款町税、１項町民税、１目個人。

５番、南谷委員。

- 南谷委員 １款１項１目個人、3,181万8,000円の補正計上でお尋ねをさせていただきます。

たしか令和２年度は97.42%の収納率でありました。今年度、今回補正計上が個人でなされておるわけでございますけれども、最終的に今回の補正計上を合わせまして、個人の分は４億4,762万5,000円の収納になるとなっておりますが、この収納率は何%になりますか。また、令和３年度は対前年対比、今年の３年度末で対前年度と比べてどのような状況なのかお尋ねをさせていただきます。

- 委員長（室崎委員） 税務課長。

- 税務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

まず、収納率の見込みでございますけれども、直近の収納率、１月末の収納率でございますが、個人の町民税におきましては、収納率、昨年度より0.58%下がっておりますけれども、93.91%と高い収納率でございます。

町税全体としましては、昨年よりも収納率というものが高い状況でございます、このことから各税目ともほぼ昨年度並みの高い収納率で確保できるものと考えてございます。昨年度、現年度で98.91%でありますので、ほぼこの数字に近い数字で決算できるものと考えてございます。

また、町税全体の収入額でございますけれども、当初、令和３年度予算計上するときにコロナウイルス感染症、さらには漁業の不漁という部分でかなり低い予算を計上しておりましたけれども、現段階で考えておりますのは、昨年度の決算額、これを240万円ほど上回る税収を確保できるものと考えてございます。

以上です。

●委員長（室崎委員） 5 番、南谷委員。

●南谷委員 現時点では、収納率はそんなにいいけれども、やや昨年並みにいくと。最終的には前年を上回るのではないのかと、こういう結果に至るということで安堵いたしました。

私もコロナ禍の影響や赤潮の被害もあり、税収は個人の部分は相当落ち込むのかなと危惧をしておったのですけれども、最終的に昨年やや近く、それを超える実績になりそうということで、税務課職員の皆さんのご努力、改めて敬意を表する次第でございます。

収納率がよかった要因について、もう少し詳しく説明をしてください。

●委員長（室崎委員） 税務課長。

●税務課長（鈴木課長） 収納率がよかった原因でございますけれども、近年の収納率、高収納率を確保しておりますけれども、未収入の収納対策に当たりましては、滞納者との折衝を重ねまして、徴収業務を行っているところでございます。その中でも折衝により、状況を把握しつつも、丁寧な対応をしていながら、徴収率の確保に努めているということで、やはり丁寧な、状況を聞きながら対応して、今後もまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

●委員長（室崎委員） 5 番、南谷委員。

●南谷委員 委員長、申し訳ないですけれども、2 目の法人なのです。大まかに聞きますので、改めて2 目のときに手を上げるつもりなので、ここでもよろしいですか。

●委員長（室崎委員） いいですよ。

●税務課長（鈴木課長） すみません。ありがとうございます。

2 目の法人でございます。法人について、対前年比どのような推移をされているのか、概略でよろしいですから説明してください。

●委員長（室崎委員） 税務課長。

●税務課長（鈴木課長） 額でお答えさせていただきます。

法人につきましては、昨年度の決算額が現年度で7,763万円ほどございました。今年度の見込みでありますけれども、6,607万4,000円ということで、13%ほど、法人税割でありますけれども、13%ほど下がるのではないかというような見込みを立ててございます。

これにつきましては、要因でございますけれども、やはりコロナウイルスの影響によ

る経済状況、さらにはサンマの水揚げ等の減少によりまして、なかなか法人においては厳しい状況が続いているのではないかなというような推測をさせていただきます。

- 委員長（室崎委員） 2目にまいります。2目法人。
5番さん、いいですか。2目法人に入りましたけれども。

（「いいです」の声あり）

- 委員長（室崎委員） それでは、進みます。
2項1目固定資産税。ありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 3項軽自動車税、2目種別割。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 4項1目たばこ税。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 6項1目都市計画税。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税。
6番、佐藤委員。

- 佐藤委員 ここでちょっとお聞きします。大変、勉強不足で申し訳ないのでお聞きしますが、地方揮発油譲与税について、交付に当たっての何か算出根拠というのがあって、厚岸町が計算した結果、これだけ交付されますよということで予算が立てられているのでしょうか。

- 委員長（室崎委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

まず、この地方揮発油譲与税でございますが、平成21年法改正になりまして、まず道路整備に特化しない譲与税ということで名称が変わったということがまず一つでございます。

そして、この算出根拠であります、市町村道の延長と、及び面積に按分して、こち

ら交付されてきます、国のほうから。そういった中では、うちのほうでは毎年道路台帳図をつくりまして、面積と延長というのは出させてもらっています。それに合わせて、国のほうに提出しますが、その算出というのが、それを基にして国のほうも算出はしていただいているのですけれども、詳しい内容につきましては、交付額ということしかございませんので、今回この見込みでということで補正予算計上させてもらったということでございます。

●委員長（室崎委員） 6 番、佐藤委員。

●佐藤委員 分かりました。

今、油が高止まりずっとしていますよね。その油の価格の変動によって、これが云々ということはないのですね、そうすると。

●委員長（室崎委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 言葉は確かに油というのが入っておりますので、ということでございますが、あくまでも道路の延長と面積ということでございますので、油単価については、この部分については反映されていないというところでございます。

●委員長（室崎委員） 6 番さん、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 1 項 1 目、ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先に進みます。

2 項 1 目自動車重量譲与税。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 項 1 目森林環境譲与税。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 款 1 項 1 目利子割交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4款1項1目配当割交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6款1項1目法人事業税交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7款1項1目地方消費税交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 9款1項1目環境性能割交付金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 11款地方特例交付金。2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 12款1項1目地方交付税。

（な し）

●委員長（室崎委員） 13款1項1目交通安全対策特別交付金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 14款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目農林水産業費負担金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 2 目民生使用料。
(な し)
- 委員長（室崎委員） 3 目衛生使用料。
(な し)
- 委員長（室崎委員） 4 目農林水産業使用料。
(な し)
- 委員長（室崎委員） 5 目商工使用料。
(な し)
- 委員長（室崎委員） 6 目土木使用料。
(な し)
- 委員長（室崎委員） 7 目教育使用料。
(な し)
- 委員長（室崎委員） 2 項手数料、1 目総務手数料。
(な し)
- 委員長（室崎委員） 3 目衛生手数料。
(な し)
- 委員長（室崎委員） 4 目農林水産業手数料。
(な し)
- 委員長（室崎委員） 6 目土木手数料。
(な し)

●委員長（室崎委員） 7 目教育手数料。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 項 1 目証紙収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 16 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目衛生費国庫負担金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金。
5 番、南谷委員。

●南谷委員 16 款 2 項 1 目総務費国庫補助金、ここでお尋ねをさせていただきます。

この中に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,927万6,000円の計上がございます。これについてお尋ねをさせていただきます。

ここでは4,927万6,000円の計上となっておりますのですけれども、今回いただきました資料の中で、新型コロナウイルス感染症対策創生臨時交付金充当金、この表をいただきました。この中に、保健衛生費、病院費、財源変更による4,922万の充当となっているのです。そうすると、5万6,000円ほど合わないのです、こっちのほうが。少なくなっているのです。だから、違うものが5万6,000円含まれているのだらうなと思うのです。金額が合わないから。この5万6,000円について、なぜ違うのか。何が含まれているのか教えてください。

●委員長（室崎委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

委員も今、配付させていただきました資料のほうご覧になっていると思うのですが、まず今回の交付金、これが令和3年度の交付額で1億5,209万円という数字でございます。そして、先ほどの衛生費の中で病院会計のほうに4,922万円と。5万6,000円合わないというのが、そのほかにも、この右の3月補正額で書いております事業、こちらのほうがそれぞれ見込みが確定いたしましたので、増減がこの事業の中にあります。プラスのほうはプラスになって、マイナスのほうはマイナスになっているということで、総体

的には1億5,200万円になるように、数字に合わせておりますので、この5万6,000円はそれぞれの増減になって、このような結果になったということでございます。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 分かりました。

この一番右端、3月補正の枠、このトータルで5万なんぼ、でございまして分かりました。

その上でお尋ねをさせていただきます。

病院のほうに4,922万、今回入れられるということになっておるのですけれども、病院事業会計へ繰入の理由でございます。医業収益が悪化した町立病院へ支援金として、この表には書いてあるのです。確かにコロナで厳しいのだろうなど。病院の収支状況を含め、なぜこれだけの繰入が必要なのかと、繰入を、この4,900万円入れて、病院としてはどうなるのか、この辺についても説明してください。

●委員長（室崎委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川事務長） 今の話は、財源のほうは交付金でございますけれども、全体的なことということで私のほうからご答弁させていただきます。

今回、いろいろと縷々、患者の減収に伴いまして、病院会計のほうが非常に厳しい状況にあるということを踏まえて、例年、大体3月のこの時期に最終的な決算見込という状況の中で、一般会計から繰入していただいて、病院会計のほうの収支を調整しているというのが現状でございます。

昨年につきましては、いろいろとそういった状況の中で決算させていただきましたけれども、今年度につきましては、最終的な3月補正、この後出てきますけれども、一般会計からは総額で6億8,000万円の繰入をしていただいて、収支を調整してございます。ただ、その中でも非常に厳しい状況の中で、例年を上回る繰入をしていただいているということの中で、その一部の財源として、この臨時交付金の活用を財政のほうで調整していただいて、我々のほうに入れていただいているという状況になってございますので、あくまでこれは財源の調整分ということになりますけれども、いずれにしましても、一般会計から病院会計への繰入金が多額になってございますので、その一部の財源ということになっているということでご承知いただければと思います。

●委員長（室崎委員） 5番。

●南谷委員 財源について補填していくよと。それで、コロナのウイルスの感染対策交付金でございます。その中で、病院事業にこれだけを突っ込むよという決断というのは、やはりそれなりの病院事業の大切さと私は理解したのですけれども、町として病院にこれだけを振り込まなければならないと、そのように至った思いというのは、その辺について、もう少し詳しく説明してください。

●委員長（室崎委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

このコロナの交付金を使つての病院への支援ということでございますが、まず最優先には、あくまでも町民、これは病院もそうでございますけれども、やはり感染症対策、経済対策、これを最優先にいたしまして、この交付金を活用させていただいております。そういった中では、病院のほうも例外ではございません。やはり、コロナの中でこういった収益が悪化していると。これは令和2年度、この令和3年度も同じでございます。そういった中では、昨年度は令和2年度では、この不足分を特別企業債、要は借金をして、これは昨年9,510万円ほど借金をいたしました。この借金というのは、実際のほうは交付税の見返りというのは、その9,510万円を借りて、その利息、その2分の1に対して8割しか特別交付税の対象とならないということでございます。そういった中では、借金するほど、その分返していかなければなりませんので、それを次年度以降に補填ということでございます。そういった中では、この交付金の有効活用、そういった中では病院もこういう中で頑張っているところでございます。一般会計としても何とか病院会計、不良債務をまず出さないということを私たちもそこに念頭を置き、これは会計、オール厚岸で考えていかなければならないということで、一般会計としてできる範囲でございますが、この交付金を活用して、病院のほうの支援に当たったということでございます。

●委員長（室崎委員） 他に、ございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） それでは、前へ進みます。

2目民生費国庫補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目衛生費国庫補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目農林水産業費国庫補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目土木費国庫補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 8 目教育費国庫補助金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 項委託金、1 目総務費委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目民生費委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目土木費委託金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 17 款道支出金、1 項道負担金、1 目民生費道負担金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項道補助金、1 目総務費道補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目民生費道補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目衛生費道補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目農林水産業費道補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 目商工費道補助金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目土木費道補助金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3項委託金、1目総務費委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目衛生費委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目農林水産業費委託金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目土木費委託金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目利子及び配当金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項財産売払収入、1目不動産売払収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目生産物売払収入。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 19款1項寄附金、1目一般寄附金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5目農林水産業費寄附金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 20款繰入金、1項基金繰入金、6目環境保全基金繰入金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 12目森林環境譲与税基金繰入金。

（な し）

●委員長（室崎委員） 22款諸収入、2項預金利子、1目町預金利子。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3項貸付元利収入、2目ウタリ住宅改良貸付金元利収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4項受託事業収入、5目土木費受託事業収入。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6項3目雑入。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 23款1項町債、1目総務債。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目民生債。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目衛生債。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 農林水産業債。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 目土木債。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 目消防債。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7 目教育債。

（な し）

●委員長（室崎委員） 8 目災害復旧債。

（な し）

●委員長（室崎委員） 10目商工債。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で歳入を終わります。

次に、34ページ、歳出に入ります。

1 款 1 項 1 目議会費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。

5 番、南谷委員。

●南谷委員 2 款 1 項 1 目一般管理費ですよ。37ページだと思うのですが、ここでお尋ねをさせていただきます。

ここの庁舎町民ひろば、ここで204万6,000円の計上になっておるのですが、燃料費102万1,000円、庁舎の油代だと思います。油代なのですが、ここでお尋ねをさせていただくのですが、町の油代というのは当初予算である程度、みんな、どの場所も同じ単価で設定をなさって新年度予算というものは計上されているという認識をしております。今回、ここで100万円補正計上されるよということは、年度内、今年

度これだけ100万円あれば十分間に合うのだと、こういう試算の基に計上されたと思うのです。ですけれども、そこでお尋ねをさせていただくのですけれども、当初計上の際の油の単価、そして今回101万円に計上しなければならないようになった、このときの、今、12月から何月か分からないのですけれども、年を越してからの油の単価設定、数量なんかは、どういう試算をされて、この100万円の計上になったのか、この辺について説明をしてください。

●委員長（室崎委員） 総務課長。

●総務課長（布施課長） お答えさせていただきます。

今回、この102万1,000円の燃料費なのですが、その内、重油が98万2,000円、軽油が3万9,000円、足して102万1,000円となっております。この主なものが重油のほうになりますが、重油ですと、当初予算では単価、税込みですね、87円に数量が3万6,000リットル、それで313万2,000円、当初予算。今回、実績になりますと、こちら単価で言いますと、ちょっと4月からばらつきがあるのですが、4月で言いますと、税込みで95.7円、それが4、5、6月と続きまして、その後7月からは99円が7、8、9ですね。10月になりますと、税込みで104.5円。11月で言いますと111.1円。12月は113.3円。あとは1月、2月、3月は補正予算の見積になりますので、そちらのときは税込みで119円で見えております。数量としましては、補正後は3万6,600リッターですね。そして、合計の金額が411万3,500円となります。数量としては600リッターくらいの増なのですが、単価としましては、ちょっと増えています。ただ、それぞれが月ごとで変わってきていますので、全体の数字としては単価掛ける何リットルというのは正確な数字では出てこないの、積み上げになってしまいます。

以上で、98万2,000円というような増となっております。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 大変丁寧な説明、ありがとうございます。

当初が87円で設定していたと。厚岸町としてはいろいろな施設の油代というのは一律の単価だという認識をしているのです。ですから、当初87円を見たものは、各課総体的に燃油代は、今言う最終的には119円まで上がっているわけだから、この差額が上がっている。ただ、ウクライナの問題もあって、非常に、もう3月まで来ているから大丈夫だと思うのですけれども、このまま推移するかどうか、なかなか分かりきれない部分、読みきれない部分もあるのですけれども、油代がどうなっていくのかということも全く予測もつかない時代になっているなど。この辺については、どのように捉えていますか。

●委員長（室崎委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 油単価、これは総合政策課のほうでやっているところでございます。これは、毎月25日でございますが、石油組合とお話をいたしまして、近隣町

村の単価も併せながら、厚岸町の単価ということを設定させていただいております。そういった中では、やはり、今このような油単価が上昇している、これをどうだということでございますが、私たちも3月補正の見積もるときには、ある程度を金額を増やさせていただいて、あと担当課のほうでそれぞれが実績、それと見込み、数量を前年度だとか過去何年間の実績に基づいて試算をしていただいて、この単価を掛けて補正計上をさせていただいております。そういった中では、この単価につきましては、ある程度数字を見込んだということではございませんが、多めに取って対応できるようにしておりますので、そこは現在の単価と照り合わせますと、例えば、直近でいきますと2月25日現在でいきますと、例えば重油でいきますと、先ほどの議論になりました重油が113.3円、これは税込みでございます。これが今予算上では119円ということで計算をしておりますので、ここの幅がありますので、この油の単価が上昇になった場合の対応は取れるということで、このような単価を示して予算計上させていただいているということでございます。

●委員長（室崎委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 1目、他にありますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。
2目簡易郵便局費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目職員厚生費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目情報化推進費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5目交通安全防犯費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6目行政管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 7 目文書広報費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8 目財政管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 9 目会計管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 10 目企画費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 11 目財産管理費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 12 目車両管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 14 目諸費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項徴税費、1 目賦課納税費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項 1 目戸籍住民登録費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 項選挙費、1 目選挙管理委員会費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 目衆議院議員選挙費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 項統計調査費、1 目統計調査総務費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 項1 目監査委員費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、2 款総務費を終わります。

6 0 ページ、3 款民生費です。

3 款民生費1 項社会福祉費。

2 番、石澤委員。

ちょっと待って。ごめんなさい。私のほうで読み方が遅かったから、ごめんなさい。
もう一度読み直します。

1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費。

2 番、石澤委員。

- 石澤委員 この中で、国民健康保険特別会計繰出金とあるのです。これが減っているのですが、その理由は何ですか。

- 委員長（室崎委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） 申し訳ございません。

これは、こちらの金額は一般会計からの国保会計の繰出となります。そういった中では、今回の減額というのは、国保会計の中での人件費だとか事務経費だとか、あと医療費だとかというのがありますので、その会計の収支補填ということで一般会計のほうからこの繰出金しておりますが、これが会計のほうでマイナスになったということで、今回一般会計からの繰出金のほうはマイナスにさせていただいているということでございます。

- 委員長（室崎委員） 1 目、他にありますか。

(な し)

●委員長（室崎委員） なければ、前へ進みます。

2 目心身障害者福祉費。66ページまでです。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

3 目心身障害者特別対策費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 次、行きます。

4 目老人福祉費。70ページまでです。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

5 目後期高齢者医療費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 目国民年金費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 7 目自治振興費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 8 目社会福祉施設費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目児童措置費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目ひとり親福祉費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目児童福祉施設費。82ページまでです。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 目児童館運営費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 目諸費。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、3 款民生費を終わります。

86ページ、4 款衛生費です。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目衛生予防費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目健康推進費。92ページまでです。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目墓地火葬場費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目水道費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 目病院費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 目子ども医療費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 7目諸費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 次に入ります。
2項環境政策費、1目環境対策費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2目水鳥観察館運営費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3目廃棄物対策費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4目ごみ処理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5目し尿処理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6目下水処理費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、4款衛生費を終わります。
102ページ、5款農林水産業費です。
5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2目農業振興費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目畜産業費。
2 番、石澤委員。

(な し)

- 石澤委員 ここで町営牧野管理機械整備事業なのですが、マイナスの備品購入費で、車両購入がマイナスの1,075万8,000円となっているのですが、これはきちんと物をそろえられたということでマイナスになったのですか。それとも、繰り越したということなのですか。

- 委員長（室崎委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（川越課長） お答えをさせていただきます。

これにつきましては、入札による減額ということで、全て予定どおり納入されております。

- 委員長（室崎委員） 他に、3 目ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。
5 目農地費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 目牧野管理費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 7 目農業施設費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 8 目農業水道費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 9 目堆肥センター費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項林業費、1 目林業総務費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目林業振興費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目造林事業費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 目林業施設費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 目特用林産振興費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項に入ります。
3 項水産業費、1 目水産業総務費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目水産振興費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目漁港管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 目養殖事業費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 6 目水産施設費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、5 款農林水産業費を終わります。
122ページ、6 款商工費です。

6 款 1 項商工費、1 目商工総務費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目商工振興費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3 目食文化振興費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4 目観光振興費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5 目観光施設費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6 目諸費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、6 款商工費を終わります。
132ページ、土木費です。

7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2 目土木車両管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目土木用地費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目地籍調査費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目道路新設改良費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目除雪対策費。

5番、南谷委員。

●南谷委員 3目の除雪対策費、マイナス16万円の補正、減額でございます。今年は皆さん知っているとおりの、非常に雪が少ない。そういう中で、補正額が非常に小さいわけです。小さいから、まだこれからの分を見込んでおると思うのですが、2億9,100万円、当初予算を補正計上してきて、現在では2億9,481万4,000円の補正修正後の財源を持っているのだけれども、実際のところ、まだお金は残っていると思うのです。実際に今までに使われたお金、この2億9,481万4,000円の内、どのくらい残が残っているのかなということについてお尋ねをさせていただきます。幾ら使って、幾ら残っているのだと。きっと、まだ残が残っていると思うのです。その辺について説明してください。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

ご質問者おっしゃるとおり、今年は除雪の回数が非常に少なかったために、現在でも予算が余っている状況にあります。3月7日現在でまとめた数字で申し上げます。まず、除雪の委託料に係る分ですが、累計で1億254万円。それから、機械の借上料ですが、3,181万円。これが3月7日までに支出をした金額となっております。これが2月いっぱいまでの実績という数字になってございます。

その上で、残額であります。現在のところ総額で1億6,417万9,000円、これが委託料の残額になります。それから、機械の借上料の残額が1,684万8,000円の残額となっております。その上で、昨日、3月に入ってから一度山間部のほう、地吹雪がありまして、出させてもらっていますので、その後さらに3月分として支出は予定しております。

す。

それに加えて、現在の残額を考えると、あと二度、三度は十分に出動できるほどの予算は持っていますので、余裕を持った中で運用していきたいと思っております。以上です。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 申し訳ございません。

残額の総額でいきますと、委託料、機械借上料合わせまして1億8,102万7,000円の残額となっております。

●委員長（室崎委員） 他に、ございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、前へ進みます。

3項河川費、1目河川総務費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4項都市計画費、1目都市計画総務費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目下水道費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5項公園費、1目公園管理費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6項住宅費、1目建築総務費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目住宅管理費。

7番、杉田委員。

●杉田委員 先月の宮園住宅の火災について、その後の経過等ご報告いただけることがあ

れば教えていただければと思います。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 先月の火災の件でございますが、議員協議会のほうでも報告させていただいた後のお話でよろしいでしょうか。

その後、今、5階の最上階が火災になったわけですが、その直下の住戸が全て水の被害に遭ったということで、そのうち、4階と3階の方は別の公住のほうに移っていただいたと。残りの2階と1階の方については、ほかの公住への移ることではなくて、直してもらって元の家に住みたいということでしたので、現在改修の最中でございます。

それと、あと経過としましては、5階の廊下とベランダ、その当たりがかなり煙の被害ですが壁、天井に付着した状態でありました。その部分については直営ですの除去を現在済ましております。

それから、1階と2階の方については、現在も宮園鉄北集会所のほうで2世帯、3名の方が避難生活を送っているといったような状況であります。

●委員長（室崎委員） 7番、杉田委員。

●杉田委員 ありがとうございます。

課長おっしゃっていただいたとおり、その5階の方からのお困りごとと言いますか、声をお寄せいただいたのは、においもするという事なものですから、当然その直下と言いますか、その階下の方に対しての対応はきちんとやっていただいているのは認識しているのですが、5階のお隣、同じ階の人ですね、その方々にもぜひ柔軟な対応をというか、お声を聞いていただければと思っていましたので、よろしく願いいたします。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 5階の今のお話のあった件ですが、私の説明がちょっと漏れていた部分がありました。実際に、ご質問者おっしゃるとおり、においに対することで相談は実際受けております。私どもとしても、何とかそのにおいを取る方法がないかということで、清掃会社とかにも今問い合わせしている状況です。ただ、なかなか前例がないということで、清掃会社のほうも絶対取れるという確証がないらしく、ちょっと今、どういう方法がほかにあるかということで調べさせてもらっているという状況にありますので、いい方法が見つければ対応してまいりたいと考えております。

●委員長（室崎委員） 2目、他に、ありますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、進みます。

3目住宅建設費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、7款土木費を終わります。

146ページ、8款消防費です。

8款1項消防費、1日常備消防費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目災害対策費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目消防施設費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目諸費。ございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、8款消防費を終わります。

152ページ、9款教育費です。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目事務局費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3目教育振興費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目教員住宅費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 目就学奨励費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 目スクールバス管理費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 項小学校費、1 目学校運営費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目学校管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目教育振興費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 目諸費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 項中学校費、1 目学校運営費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目学校管理費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目教育振興費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 目諸費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 項社会教育費、1 目社会教育総務費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目生涯学習推進費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 3 目公民館運営費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 4 目文化財保護費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5 目博物館運営費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 目情報館運営費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 6 項保健体育費、1 目保健体育総務費。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2 目社会体育費。
6 番、佐藤委員。

- 佐藤委員 181ページですね。多目的屋内スポーツ施設実施設計委託料が減額補正されておりますので、実施設計が終わったということになるのだらうと思いますが。多目的屋内スポーツということなのですが、何を想定した施設になるのですか。

- 委員長（室崎委員） スポーツ課長。

- 教委スポーツ課長（高橋課長） スポーツの種類につきましては、まず野球、あとゴル

フとパークゴルフの打ちっ放しができる施設、あと少年団等からの要望がありまして、陸上、床部分が人工芝なものですから陸上も対応できるということで、今三つを考えておりまして、今後、その他の要望があったらそれに対応していきたいと考えております。

●委員長（室崎委員） 6番、佐藤委員。

●佐藤委員 今言われたスポーツの想定ということになると、現在あるBGだとか、それから勤労者ですか、ではちょっとできないのではないかなと思います。30メートル走のだったらいいのかもしれませんが。それで、野球というのは対象者は子どもからやっていますけれども、通常、野球というのは主として小学生とか中学生とかもやるのでしょけれども、特に野球と考えたのは、例えば屋内のピッチング練習場つくるとか、土の、板の間で野球はやらないと思いますけれども、どういう方を対象にして、それをつくることにしたのか。それから、ゴルフというのはゴルフの打ちっ放しと言いましたね。ゴルフも私も52歳までやったのですけれども、今、腰痛くてやっていないのですけれども、ゴルフも相当人口減っていますよ。ゴルフ人口というのは。運動することはいいのかもしれませんが。それから、室内のパークゴルフですか。それは広ささえあればもちろんできますよね。

施設つくことは、つくただけで完成ではなくて、やはり利用してもらわないと、その施設の意味がないわけですから、できたら、きちんと使っていただくような方法を考えて、やはりオープンしている割には人がいなくて休館の施設になったとかということのないように一つやっていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

●委員長（室崎委員） スポーツ課長。

●教委スポーツ課長（高橋課長） まず、野球につきましてですけれども、ちょっとすみません、最初の説明が悪くて申し訳ございません。室内にマウンドを五つつくります。ピッチャーのマウンド。ベースも五つつくりまして、そこでピッチャーが投げて、バッターが打てる。真ん中、内側の壁にネットを張って、玉がぶつかっても大丈夫な安全対策を取っております。

対象につきましては、小学校、少年団から中学校、高校、一般全てにおいて対応しようと考えております。

あと、ゴルフ、パークゴルフにつきましても、今言ったとおり真ん中部分に移動式のネットを張ります。内側も全てネットを張りますので、二人の方が打ちっ放しの練習ができるということで考えております。これにつきましての最大のメリットは冬場も使えるということになりますので、夏場、ゴルフ、パークゴルフをやられた方、冬場、釧路へ行って打ちっ放し等されていると思いますが、それが厚岸町にできるというメリットがあると考えております。

あと、周知等につきましてですが、委員おっしゃられたとおり、立派な施設をつくったが、閑古鳥が鳴くようなことのないように対応したいと考えておりますので、よろし

くお願いいたします。

●委員長（室崎委員） 6 番、佐藤委員。

●佐藤委員 最後に、この施設ができて稼働するということになったら、料金なんかはどのようなのですか。徴収するのですか。あるいは無料で開放するのですか。

●委員長（室崎委員） スポーツ課長。

●教委スポーツ課長（高橋課長） 料金設定につきましては、これから検討に入りますが、事務局といたしましては有料で行いたいと考えております。

●委員長（室崎委員） 2 目、他にありますか。
5 番、南谷委員。

●南谷委員 委員長、ここが適切かどうかよく分からないのですが、実は北京五輪スピード女子団体、佐藤綾乃選手の銀メダル、そして女子3,000メートルで9位、1,500メートルで4位入賞と、こういう事態に至っております。厚岸町の出身の選手がオリンピックで銀メダルを取られた。私が見る限りでは、役場の正面玄関のところに垂れ幕があります。それから、もう1箇所ありますね。2箇所だけなのです。新聞にも盛んにPRをしていただいているのですけれども、全然町として、頑張ってくださいよということで5万円の助成をしたのは記憶にあるのです。それ以外はないのです。少なくとも、厚岸町の出身の選手がメダルを取られた。これからはそんなにあることではない。やはり、厚岸町を上げて、何らかの対応をするべきではないのかと、私は斯様に思うのです。垂れ幕だけで済むのかと。これから事業を考えているのかどうなのか。それから、今回の予算補正計上にどうなっているのか。

町長は執行方針の中で最初に出しているのです。佐藤綾乃選手について触れています。厚岸町の執行方針で言っているのですけれども、全然お金が見えないのです。なんぼ口でうまいこと言ってもだめですよ。やはり、きちんと態度で示してくれないと、ありがたみがない。町民に対しても、もっと町としてしっかり取り組むべきだと思う。いかがですか。

●委員長（室崎委員） 総務課長。

●総務課長（布施課長） お答えさせていただきます。

一度、賞賜金ということで、前回ですか、補正させていただきましたけれども、今回も賞賜金として、ページで言いますと補正の37ページになりますが、報償費の賞賜金10万円と記念品ほか10万3,000円、こちらのほうで、町表彰のところになります。前回のときも終わった後どうなのかということで、そのときは別に考えさせていただきますということでお答えさせていただきましたが、今回は制度として、厚岸町特別表彰に關す

る規定の中で、今までは栄誉賞、栄誉をたたえてというものは一度限りのものでした。そこに今回改正をいたしまして、栄誉賞特別賞という賞を一つ設けました。その対象となるものは、オリンピック大会、パラリンピック大会またはデフリンピック大会においてメダルを獲得した者、もしくはそれに準ずる成績を収めた者ということで、こちら員該当した場合には栄誉賞特別賞という形で10万円と、あとは記念品ですね、授与できるような形に今回改正をさせていただきました。

それで、補正のほうを計上させていただいております。

●委員長（室崎委員） スポーツ課長。

●教委スポーツ課長（高橋課長） オリンピックが始まる前に佐藤綾乃選手応援する会を立ち上げさせていただいております。今回の功績をたたえまして、凱旋パレードを企画したいと思って、来週の15日に応援する会の役員会を開催させていただき、その中で決定を受けたならば、27日日曜日頃に凱旋パレードを企画し、町民の方に綾乃選手の取ったメダルを見ていただきたいと考えております。

●委員長（室崎委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 大変失礼しました。聞かない自分が悪いのか。

議案の提案書にそのくらい書いてくれてもいいと思う。全然見えないよ、これ。分かりました。しっかり、せっかくの本人の、なかなかこういうことはないので、しっかり取り組んでいただきたい。ただ、コロナのこともあるから、何だかんだ、どうやれ、こうやれということは私は言いません。でも、少なくとも厚岸町の町民として心よく、きちんと祝ってやるべき形にしてやるべきではないのかなと斯様に思います。

終わります。

●委員長（室崎委員） 2目。他にございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

3目温水プール運営費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目学校給食費。

（な し）

●委員長（室崎委員） これで教育費を終わります。

184ページ、10款災害復旧費です。

10款災害復旧費、5項その他公共施設災害復旧費、10目その他施設災害復旧費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、10款災害復旧費を終わります。
11款1項公債費、1目元金。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 12款1項1目給与費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で、歳出を終わります。
1ページにお戻りください。
第2条繰越明許費です。
繰越明許費については、7ページの第2表繰越明許費となります。
ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 再び1ページにお戻りください。
第3条債務負担行為の補正です。
債務負担行為については、8ページの第3表債務負担行為補正と、9ページの債務負担行為に関する調書補正となります。
ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、再び1ページにお戻りください。
第4条地方債の補正です。
地方債については、10ページの第4表地方債補正と、11ページの地方債に関する調書補正となります。
ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 総体的にありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

休憩します。

午後 4 時42分休憩

午後 4 時43分再開

- 委員長（室崎委員） 再開します。

本日の会議は、この程度にとどめ、明日10時頃から審査をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4 時43分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和 4 年 3 月 8 日

令和 3 年度各会計補正予算審査特別委員会

委 員 長